

令和5年度職員団体との交渉結果（第1回人事課長交渉（現業））

1. 交渉団体

滋賀県職員組合、滋賀県職員組合現業職員協議会

2. 当局側出席者

総務部管理監（人事課長）、他人事課員

3. 交渉日および場所

令和5年11月10日（金）15:00～16:15 本館3-B会議室

4. 内容

基本賃金、諸手当関係、業務体制、公用車購入事前協議、人事評価制度 など

5. 交渉状況

職員団体	県
技能労務職給料表の国の行政職（二）表水準への見直しについて、来年度に向けて提案しないという認識でよいか。	多くの都道府県で見直しが実施され、または見直しに向けた取組がされている状況である。本県においても見直すべき時期に来ていると考えているが、お互いの認識に大きな開きがあることから時間をかけてお互いに研究したい。直ちに来年度から見直しをするという提案はしない。
給料表の改定について、技能労務職給料表は行政職給料表と関連があるため、人事委員会勧告で行政職給料表の改定があることから技能労務職給料表の改定もあるという認識でよいか。	技能労務職給料表は行政職給料表との均衡を考慮するが、人事委員会勧告の実施については、総務部長と協議しているところ。行政職給料表の改定については総務部長から回答したい。
夏期ハウス内薬剤散布作業について、過酷な状況で厳しい作業を行っている職員に手当の支給を求める。全国に先駆けて、滋賀県で導入してもらいたい。	衣服での調整ができない作業であると認識しているが、作業方法、作業環境の面で可能な限りの配慮がされていると聞いている。また、同様の手当を措置している団体は、全国でも多くない状況であり、直ちに手当の新設は困難である。
ダム湖での作業に対する特殊勤務手当の増額を求める。また、今年度はダム湖の現場を見に来てもらったが、農業関係の現場にも足を運んでほしい。	昨年度の交渉の場で「現場を見に来てほしい」との声もらったため、今年度に直接この目で現場の実態を確認した。県民の命を守るため日々尽力いただいていることに感謝申し上げる。 一方、特殊勤務手当は国や他の都道府県との均衡も求められることから、これらを考慮すると、たちまち、増額することは困難である。なお、特殊勤務手当全般については、今後もその時々的情勢に応じ、必要な見直しを行っていく考え方に変わりはない。

<p>ダム管理技術員は継続配置することを求める。また、石田川ダムでは今年度末で再任用が終了となる職員がいるが、これに伴う新年度の採用に向けた手続は遅くない時期に採用募集の公告を行うのか。</p>	<p>ダム管理技術員の体制については、所管部局の考えも聞きながら、その業務の内容や推移、将来的な見通し、代替性、社会経済情勢などを総合的に勘案しながら検討していく。また、再任用終了に伴う採用については、ダムの目的、形態、管理手法、業務内容を勘案しながら、ダム管理業務を適切に執行できる体制とともに人事ローテーションに鑑み、所管部局と検討した結果、新年度の採用に向けた手続に入りたいと考えており、日を空けずに採用手続を行っていききたい。</p>
<p>畜産技術振興センターでは、会計年度任用職員が高齢であり、危険な現場作業をさせるのは安全管理面でも危険な状態である。キャトルステーション事業など業務が増える中、危険回避のためにも会計年度任用職員ではなく正規職員の採用を求める。</p>	<p>現場作業に従事する職員の高齢化は危険な状態であり、職場としても安全面で十分配慮しなければならない。</p> <p>正規職員の採用については、所管部局の考えも聞きながら、業務量の推移や将来的な見通し、業務の代替性、社会経済情勢などを総合的に勘案しながら検討していく。必要性がわかったところには少しでも早期に採用募集をしたいと考えている。</p>
<p>茶業指導所では、今年度に正規職員の新規採用があり、高度の技術継承が必要であるところ、今年度も採用募集を行っている。今後も引き続き早期に採用募集を行ってもらえるのか。</p>	<p>公用自動車購入に係る事前協議の見直しが必要であることは認識している。前向きに検討したい。</p>
<p>技能労務職員しか危険物取扱主任等の資格を持っていない職場があり、庁舎管理の責任を技能労務職員が負っている。管理職員はもちろん若手職員にも資格取得を奨励することを求める。</p>	<p>公用自動車購入に係る事前協議について、排気量 2,000cc を超える公用車または普通自動車免許では運転できない特殊車両の新規購入を協議対象とするよう見直したい。</p>
<p>人事評価制度について、技能労務職員は職務の性質上、目標設定型の業績評価が馴染みにくい。職員の成長につながるよう相応しい制度に改善するよう求める。モチベーションアップが一番大事である。</p>	<p>畜産技術振興センターでは、従来から技能労務職員に危険物取扱者として職務にあたってもらっているところであり、危険物管理業務についての重要性は認識していることから、危険物取扱者をセンター内で複数名いるようにしたい、と所管所属から聞いている。</p>
<p>職にかかわらず、担当業務を処理する上で問題点を発見し、コスト削減や正確性の向上、迅速化などの視点を取り入れて目標を設定することが必要である。また、モチベーションの向上や強みを伸ばし弱みを補うといった人材育成の観点からも、今後も制度が円滑に実施できるよう、必要に応じて見直しも行いながら取り組んでいきたい。</p>	